

不発弾探査要望調査について（広域探査発掘加速化事業）

提 出 要 綱

1 令和7年度第2回要望調査

今回の要望調査は、不発弾等の調査・探査・発掘箇所の選定のための調査です。

※調査・探査・発掘時期については、後日、沖縄県危機管理課の職員から要望者へ連絡いたします。

- 2 対象箇所について、基本的には以下の条件をクリアしているものが対象となります。
ただし、別紙3の注意事項に該当する場合は、探査が実施できない場合もありますので
ご了承下さい。

① 探査予定面積が100㎡を超えること。

② 土地所有者が不発弾等の調査・探査・発掘工事に同意（同意書を添付）していること。

③ 木々やビニールハウス等の構造物がある場合は撤去していること。

※探査・発掘箇所に選定された場合は、土地の調査終了後に探査を実施します。

探査費用については、県の事業として実施されるため、個人負担は一切ありません。

3 提出様式

~~（別紙1）要望箇所一覧~~（本市が作成するため提出不要）

（別紙2）磁気探査同意書（公図の写し・土地登記簿の写し添付）

↳添付資料（「別紙2及び注意事項」、「別紙2の記入方法」参照）

~~（別紙3）周知方法調査票~~（本市が作成するため提出不要）

※要望者がいない場合は別紙1、別紙2及び添付資料の提出は不要です。

※（別紙2）磁気探査同意書については、原本を県に提出し、要望者へは写しを
お渡しください。（要望者は本市に提出→本市から県に原本提出します。）

※要望者から同意書等を受け取る際には、必ず「磁気探査要望の注意事項

（要望者への説明事項）」をご説明・配布くださるようお願いいたします。

（例年、注意事項記載内容を知らずに要望する方が多いため、要望者に確実に周知・認知
していただくため、上記の対応をお願いします。）

4 提出締切日

~~令和7年10月17日 金曜日~~

（上記は沖縄県の締切日であり、豊見城市窓口へは令和7年10月10日金曜日としております。）